

議事要旨(1) 無形資産に関する検討について

冒頭、新井副委員長（専門委員長）より、開発費の取扱いについては前回までに出された意見を踏まえて事務局案を検討している段階であり、本日は開発費以外の自己創設無形資産の取扱い及び無形資産に関する会計基準の体系を中心に審議を行っていただきたい旨の説明があり、審議事項(1)に基づいて、矢島研究員より具体的な説明が行われた。

委員等からの主な発言内容は以下のとおりである。

ある委員より、資料について、次の事項について確認を求められた。

- コンテンツ関連項目の会計処理について、棚卸資産に該当するものを除いて検討されているが、一般的に棚卸資産として処理されるものは無形資産の基準の対象に入らないという理解でよいか。
- 連結単体ともに開発費を費用処理する場合に、自社利用ソフトウェアについては、現行と同様、収益獲得又は費用削減が確実となった時点で資産計上することを検討されているが、研究開発費に該当する部分は同様に費用処理とする取扱いを想定していると考えてよいか。
- 連結先行とする場合、連結財務諸表上は開発費を資産計上する一方、個別財務諸表上は費用計上となるが、この点についての理論的な整合性は今後開発費の取扱いを検討していく中で併せて議論されると考えてよいか。

これに対して、事務局から、開発費の会計処理の検討の追加論点として、開発費以外の自己創設無形資産について整理することを意図したものであり、一般的な棚卸資産と無形固定資産の区分について整理することは意図していない旨、開発費を費用計上とした場合には、自社利用ソフトウェアの制作費のうち、研究開発費に該当する部分の取扱いも同様とすることが考えられる旨の説明があった。また、連結先行とする場合は、まずは基本的な考え方に基づいて取扱いを定めた上で、個別財務諸表における当面の取扱いを定める形で対応することを考えている旨の説明があった。

最後に、新井専門委員長から、今回提示した開発費以外の自己創設無形資産の対応案を基礎としつつ、引き続き開発費の会計処理についての検討及び会計基準案の検討を行っていきたい旨の発言があった。

以 上